

(改善事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

8. 2校地で実習等を行う計画としており、キャンパス間の移動については「大学院生が、一日の中で、キャンパス間を移動することなく履修できるように配慮した時間割を作成する。」とあるが、実現可能な計画であり、学生への負担が過度ではないことの説明が不十分であるため、時間割とシャトルバスの時刻表を示す等して、学生が負担なく履修できることの説明を充実させること。

(対応)

審査意見のとおり、2校地での実習等を行う計画であるにも拘わらず、学生のキャンパス間の移動への配慮に関する説明が不十分であったと考える。以下に、改めて学生のキャンパス間移動に対する配慮の説明を行う。

学生がキャンパス間の移動にあたって、過度の負担（例えば、移動を理由にした科目選択の制限や移動手段の確保のための過度の出費、指導教員等への相談や被指導機会の減殺）を負うことなく履修できる環境を実現するため、改めて、配慮を行った上で時間割を修正した。

三木町医学部キャンパスと幸町キャンパスの両方で開講を予定している「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ））」「臨床心理実習Ⅱ」「心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習）」は同一の曜日に開講することとした。修正した時間割を示す。開講科目を偏在させることにより、学生が、同一日のなかで、キャンパス間を移動する必要性を生じさせないようにした。

修正した時間割は「設置の趣旨を記載した書類」に示す。また、バスの時刻表は、設置計画書中「5. 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況」に添付する。

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類」【23頁～24頁】

新						旧									
M1前期		月	火	水	木	金	M1前期		月	火	水	木	金		
1	心理援助職のための 応用心理学論					臨床心理実習Ⅱ（心理臨床事例検討 実習Ⅰ）		1					臨床実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討 実習Ⅰ）		
2	心理援助職のための 多職種連携	臨床心理実習Ⅱ（心理的アセ スメントに関する理論と実践）				臨床心理実習Ⅱ（心理臨床事例検討 実習Ⅰ）		2	臨床心理実習Ⅱ（心理的アセ スメントに関する理論と実践）				臨床実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討 実習Ⅰ）	実習予備日	
3	臨床心理学論Ⅰ	心理学研究法特論	臨床心理基礎実習			臨床心理実習Ⅰ（ケースフォーミュ レーション実習）		3	臨床心理学論Ⅰ	心理学研究法特論	臨床心理基礎実習			臨床心理学論Ⅰ	
4	精神疾患の発達性問題Ⅰ（心理支援 に関する理論と実践）	発達臨床心理学論	臨床心理基礎実習			臨床心理実習Ⅰ（ケースフォーミュ レーション実習）		4	臨床心理実習Ⅰ（心理支援 に関する理論と実践）	発達臨床心理学論	臨床心理基礎実習			臨床心理学論Ⅱ	
5	臨床心理学研究法特論	心理援助者のための職業倫理と 研究・生命倫理	精神疾患における心身支援（心 身疾患分野に関する理論と支			精神疾患における心身支援（心 身疾患分野に関する理論と支		5						臨床心理学研究法特論	
研究・生命倫理：香川大学医学部倫理委員会主催のセミナー、E-Learningによる教育訓練（CITI Japanの活用含む）、講演会（年間3~4回）を受講															
M1後期		月	火	水	木	金	M1後期		月	火	水	木	金		
1							1							臨床実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討 実習Ⅱ）	
2							2	臨床心理実習Ⅱ（心理的アセ スメントに関する理論と実践）						臨床実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討 実習Ⅱ）	
3							3	臨床心理学論Ⅱ	心理学研究法特論	臨床心理基礎実習				臨床心理学論Ⅱ	
4							4	臨床心理実習Ⅱ（心理支援 に関する理論と実践）	発達臨床心理学論	臨床心理基礎実習				臨床心理学論Ⅲ	
5							5							臨床心理学研究法特論	
研究・生命倫理：香川大学医学部倫理委員会主催のセミナー、E-Learningによる教育訓練（CITI Japanの活用含む）、講演会（年間3~4回）を受講															
M2前期		月	火	水	木	金	M2前期		月	火	水	木	金		
1							1							臨床実践実習Ⅰ（心理臨床事例検討 実習Ⅰ）	
2	臨床心理実習Ⅱ	臨床心理実習Ⅱ（心身疾 患分野に関する理論と支					2	臨床心理実習Ⅱ	臨床心理実習Ⅱ（心身疾 患分野に関する理論と支	教育臨床実習Ⅱ（教育分野 に関する理論と支				臨床実践実習Ⅰ（心理臨床事例検討 実習Ⅰ）	
3	臨床心理学論Ⅱ	臨床心理学論Ⅱ（心身疾 患分野に関する理論と支					3	臨床心理学論Ⅱ	臨床心理学論Ⅱ（心身疾 患分野に関する理論と支	臨床心理基礎実習				臨床実践実習Ⅱ（心身疾 患分野に関する理論と支	
4	力動的心理療法論	力動的心理療法論	臨床心理基礎実習				4	臨床心理実習Ⅱ	力動的心理療法論	臨床心理基礎実習				臨床実践実習Ⅲ	
5	臨床心理学研究法特論	臨床心理学研究法特論	心身疾患の心理学支援（心身疾患 分野に関する理論と支				5							臨床心理学研究法特論	
研究・生命倫理：香川大学医学部倫理委員会主催のセミナー、E-Learningによる教育訓練（CITI Japanの活用含む）、講演会（年間3~4回）を受講															
M2後期		月	火	水	木	金	M2後期		月	火	水	木	金		
1							1							臨床実践実習Ⅰ（心身疾患分野の実習）	
2	心身疾患の実習	心身疾患の実習	心身疾患の実習				2	心身疾患の実習	心身疾患の実習	心身疾患の実習				臨床実践実習Ⅱ（心身疾患分野の実習）	
3							3	心身疾患の実習	心身疾患の実習	心身疾患の実習				臨床実践実習Ⅲ（心身疾患分野の実習）	
4							4	心身疾患の実習	心身疾患の実習	心身疾患の実習				臨床実践実習Ⅳ（心身疾患分野の実習）	
5	課題研究（修士論文）	課題研究（修士論文）					5							課題研究（修士論文）	
【実習集中】臨床心理学論Ⅱ（心身疾患分野に関する理論と支の展開） 【実習集中】臨床心理学論Ⅲ（心身疾患分野に関する理論と支の展開）															
M3前期		月	火	水	木	金	M3前期		月	火	水	木	金		
1							1							臨床実践実習Ⅰ（心身疾患分野の実習）	
2	心の健康教育に関する理論と実 践						2	心の健康教育に関する理論と実 践						臨床実践実習Ⅱ（心身疾患分野の実習）	
3							3	心の健康教育に関する理論と実 践						臨床実践実習Ⅲ（心身疾患分野の実習）	
4							4	心の健康教育に関する理論と実 践						臨床実践実習Ⅳ（心身疾患分野の実習）	
5	課題研究（修士論文）	課題研究（修士論文）					5							課題研究（修士論文）	
【実習集中】心の健康教育に関する理論と実践															
M3後期		月	火	水	木	金	M3後期		月	火	水	木	金		
1							1							臨床実践実習Ⅰ（心身疾患分野の実習）	
2							2							臨床実践実習Ⅱ（心身疾患分野の実習）	
3							3							臨床実践実習Ⅲ（心身疾患分野の実習）	
4							4							臨床実践実習Ⅳ（心身疾患分野の実習）	
5							5							課題研究（修士論文）	
【実習集中】心の健康教育に関する理論と実践															

※赤字・青字の科目は2校地で開講されるものとです。
※色色：基礎科目、黄色色：専門科目、ピンク色：研究科目

(新旧対照表)「設置の趣旨を記載した書類」【40頁～41頁】

新	旧
<p>11. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画 (省略)</p> <p>一方、新設する三木町医学部キャンパスの相談室では、附属病院との連携のもと、知能検査や各種の心理検査をはじめ、心身の不調に悩みや不安を持つ子どものプレイセラピーやその保護者の面接などを受けることができる。また、木田郡三木町に所在することから、同町とその周辺の住民の来談が期待される。</p> <p><u>三木町医学部キャンパスと幸町キャンパスの2校地で開講される「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ））」「臨床心理実習Ⅱ」「心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習）」は同一の曜日にいづれかのキャンパスで連続して開講することとし、大学院生が、一日のなかで、キャンパス間を移動することなく履修できるように配慮した時間割とする（図8）。</u></p>	<p>11. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画 (省略)</p> <p>一方、新設する三木町医学部キャンパスの相談室では、<u>精神科</u>神経科をはじめ附属病院各科との連携のもと、知能検査や各種の心理検査をはじめ、心身の不調に悩みや不安を持つ子どものプレイセラピーやその保護者の面接などを受けることができる。また、<u>精神科での診療のみならず、小児科での遺伝疾患カウンセリング、がん緩和ケアにおける心理的支持なども行う。</u>木田郡三木町に所在することから、同町とその周辺の住民の来談が期待される。</p> <p>大学院生が、一日のなかで、キャンパス間を移動することなく履修できるように配慮した時間割とする。</p>

キャンパス間シャトルバス・時刻表・運行予定表・バス停案内図

幸町キャンパスで全学共通科目の授業を受ける学生を対象として、無料のキャンパス間シャトルバスを運行しています。
ぜひご利用ください。



※座席数に限りがありますので、各バス停において乗車することができない場合は、申し訳ありませんが最寄りの公共交通機関の利用をお願いします。

気象警報の発表等による休講の措置がとられた場合は、バスの運行を中止します。 (PDF : 1659KB)

時刻表（2019年4月9日～2019年8月5日）

	医学部		農学部		創造工学部		幸町
第Ⅰ便	7：40発	→	7：43発	→	8：00発	→	8：30着
第Ⅱ便	9：25発	→	9：28発	→	9：45発	→	10：10着
第Ⅲ便	17：25着	←	17：20着	←	17：05着	←	16：40発
第Ⅳ便	19：00着	←	18：55着	←	18：40着	←	18：15発

※2019年度は、第Ⅳ便の発車時刻が変更になっております。

(改善事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

9. 人材育成の方針として「臨床心理学研究に従事できる能力を修得する」としているが、将来的に研究者になる者を養成する計画であるのであれば、履修モデルを示す等して、どの様な教育課程で養成するのかについての説明を充実させること。

(対応)

本計画においては、「将来的に研究者になる者を養成」することは、主たる目的とするものではない。よって、「人材育成の方針」の記載内容を修正し、誤解を与えないものとする。

その理由として、他の審査意見を踏まえ、臨床心理学専攻の3つのポリシーの見直しを踏まえた修正を行い、「倫理」に関する科目（「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」）、「多職種連携」に関する科目（「心理援助者のための多職種連携」）、医学を「総括的」に学ぶ科目（「心理援助職のための応用医学特論」）の追加を行った。これらのことから、臨床心理学専攻の特徴は、医学の素養、心理援助者における多職種連携に一層比重が置かれ、さらに、履修モデルは、「高度専門職業人」の一形態として「医療の素養と臨床心理面接の実践力をもった多職種連携協働促進型」と呼ぶものとならざるを得ず、「研究者になる者」の養成を示すは現在のところ、提示できる状況にはないことが挙げられる。

以上を踏まえて、人材育成の方針に記載した「④将来、臨床心理学研究に従事する基礎的能力を修得する」は、修士課程（学位としての修士）のレベルとして当然求められる能力を示す内容として、「④臨床心理学研究に関する基礎的能力を修得する」に改める。

また、先に触れた臨床心理学専攻の特徴を示す「医療の素養と臨床心理面接の実践力をもった多職種連携協働促進型」心理援助者養成モデルの説明を「設置の趣旨を記載した書類」の「6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」における「(1) 教育方法の特色」、「(イ) 履修モデル」において行う。

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類】【13頁】

新	旧
<p>(ウ) 人材育成の方針</p> <p>臨床心理学専攻における人材育成の方針は以下のとくである。</p> <p>① 高度な教育研究を行い、実践的な心理援助力や援助的コミュニケーション技能と医学的素養（医学的視点、精神医学と心身医学の知識と理解、心理援助者としての医療の現状の理解）によって、クライエントを心身のつながりから理解し、その苦悩に寄り添い、傾聴し、共に問題解決を図る能力を修得する。</p> <p>② 人間愛にあふれる高度専門職業人としての高い倫理観・責任感・プロフェショナリズムをもち、保健医療・福祉・教育等の分野で多職種連携の態度・技能を身につける。</p> <p>③ 修了後、速やかに心理援助者として専門性を有した実践的活動ができる能力を修得する。</p> <p>④ 臨床心理学研究に関する基礎的能力を修得する。</p>	<p>(ウ) 人材育成の方針</p> <p>臨床心理学専攻における人材育成の方針は以下のとくである。</p> <p>① 高度な教育研究を行い、実践的な心理援助力や援助的コミュニケーション技能と医学的素養（医学的視点、精神医学と心身医学の知識と理解、心理援助者としての医療の現状の理解）によって、クライエントを心身のつながりから理解し、その苦悩に寄り添い、傾聴し、共に問題解決を図る能力を修得する。</p> <p>② 人間愛にあふれる高度専門職業人としての高い倫理観・責任感・プロフェショナリズムをもち、保健医療・福祉・教育等の分野で多職種連携の態度・技能を身につける。</p> <p>③ 修了後、速やかに心理援助者として専門性を有した実践的活動ができる能力を修得する。</p> <p>④ 将来、臨床心理学研究に従事できる基礎的能力を修得する。</p>

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類】【15頁】

新	旧
<p>2. 修士課程設置の構想</p> <p>本専攻は、臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度専門職業人を育成することを目的としている。修士課程までの構想であり、博士課程の設置は目指していない。</p>	<p>2. 修士課程設置の構想</p> <p>本専攻は、臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究開発能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度専門職業人を育成することを目的としている。修士課程までの構想であり、博士課程の設置は目指していない。</p>

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類】【29頁】

新	旧
<p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(1) 教育方法の特色</p>	<p>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(1) 教育方法の特色</p>

<p>「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように、本専攻の教育課程の特徴の第1として、<u>医学の素養</u>、<u>心理援助者における多職種連携</u>、<u>臨床心理学や心理面接技法</u>、<u>臨床心理学の5領域の基礎的知識や実践活動を</u>、講義科目を通して体系的に学ぶことができる。第2として、<u>心理援助者としての実践力を涵養するための1年次から2年次にわたる演習・実習科目の体系的な展開がある</u>。後者に関しては、<u>ロールプレイ等の演習</u>、<u>心理面接・プレイセラピーなどの相談活動</u>、<u>スーパービジョン等を通しての心理援助者に求められる基本的姿勢と実践力と共に、附属病院を含む保健医療・福祉・教育などの心理臨床現場での実習を通しての実践力及び多職種連携などを体系的に学ぶことができる。</u></p>	<p>「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように、本専攻の教育課程の特徴の第1として<u>臨床心理学や心理面接技法</u>、<u>臨床心理学の5領域の基礎的知識や実践活動を</u>、講義科目を通して体系的に学ぶことができる。第2として、<u>心理援助者としての実践力を涵養するための1年次から2年次にわたる演習・実習科目の体系的な展開がある</u>。後者に関しては、<u>ロールプレイ等の演習</u>、<u>心理面接・プレイセラピーなどの相談活動</u>、<u>スーパービジョン等を通しての心理援助者に求められる基本的姿勢と実践力と共に、附属病院を含む保健医療・福祉・教育などの心理臨床現場での実習を通しての実践力及び多職種連携などを体系的に学ぶことができる。</u></p>
--	--

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類」【30頁～31頁】

新	旧
<p>(2) 履修指導 (省略)</p> <p>(イ) 履修モデル (資料6) ● 医療の素養と臨床心理面接の実践力をもった多職種協働促進型心理援助者養成モデル (図9参照) 本履修モデルでは、以下の1)～6)に含まれる科目を履修する。</p> <p>1) 「心理援助職のための応用医学特論」「精神医療における心理支援 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)」「心身医学と心理支援 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)」「心理援助職のための多職種連携」(4科目6単位)を受講し、医療の素養と、心理援助職のための多職種連携の概念を理解する。</p> <p>2) 臨床心理学の理論と方法に関する科目 (4科目8単位) 及び「課題研究 (修士論文)」を含む臨床心理学研究法に関する科目 (3科目7単位以上) を受講し、心理援助に関する高度な専門知識と理論を理解するとともに、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を養う。</p> <p>3) 心理臨床の分野に関する科目 (8科目14単位) 及び心理援助の展開に関する科目 (2科目4単位以上) を受講し、心理臨床の5領域における心理援助者の機能・役割や多職種連携について理解するとともに、集団や地域をとらえる視点や生涯発達の視点、心の健康を推進する方法などを修得する。</p> <p>4) 臨床心理査定・面接の技能に関する科目 (4科目8単位) を受講し、心理アセスメント及び心理面接の技能や姿勢を、段階を追った体験的な学習を通して修得する。</p> <p>5) 心理臨床の現場での実習に関する科目 (8科目11単位) を受講することにより、心理臨床相談室において実際のケースに触れるを通じて、心理アセスメント及び心理面接の実践力を育成するとともに、医療・福祉・教育施設の現状や心理援助者の実際に触れ、臨床の現場における実践的援助力や多職種連携の態度・技能を養う。</p>	<p>(2) 履修指導 (省略)</p> <p>(イ) 履修モデル (資料6) ● 臨床心理面接深化型心理援助者養成モデル (図9参照) 本履修モデルでは、以下の1)～6)に含まれる科目を履修する。</p> <p>1) 臨床心理学の理論と方法に関する科目 (4科目8単位) 及び「課題研究 (修士論文)」を含む臨床心理学研究法に関する科目 (3科目7単位以上) を受講し、心理援助に関する高度な専門知識と理論を理解するとともに、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を養う。</p> <p>2) 心理臨床の分野に関する科目 (6科目12単位) 及び心理援助の展開に関する科目 (2科目4単位以上) を受講し、心理臨床の5領域における心理援助者の機能・役割や多職種連携について理解するとともに、集団や地域をとらえる視点や生涯発達の視点、心の健康を推進する方法などを修得する。</p> <p>3) 臨床心理査定・面接の技能に関する科目 (4科目8単位) を受講し、心理アセスメント及び心理面接の技能や姿勢を、段階を追った体験的な学習を通して修得する。</p> <p>4) 心理臨床の現場での実習に関する科目 (8科目11単位) を受講することにより、心理臨床相談室において実際のケースに触れるを通じて、心理アセスメント及び心理面接の実践力を育成するとともに、医療・福祉・教育施設の現状や心理援助者の実際に触れ、臨床の現場における実践的援助力や多職種連携の態度・技能を養う。</p>

6) 「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」(1科目1単位)を受講することにより、心理援助者としての職業倫理及び研究・生命倫理について身に付ける。

これらを履修することにより、必修 23 科目 41 単位を含む計 29 科目 52 単位以上を修得して修了要件を満たすとともに、公認心理師と臨床心理士の両受験資格に対応している。なお、以上の科目のうち、「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」、「心理援助職のための応用医学特論」、「心理援助職のための多職種連携」、「精神医療における心理支援（保健医療分野における理論と支援の展開）」、「心身医学と心理支援（保健医療分野における理論と支援の展開）」、「心理実践実習 A (地域医療実習)」、「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」、「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」などの科目は、医師が担当または分担して指導を行い、医学的視点や知識を修得するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害について医療の現状を理解することで医学的素養を培う。

これらを履修することにより、必修 21 科目 39 単位を含む計 27 科目 50 単位以上を修得して修了要件を満たすとともに、公認心理師と臨床心理士の両受験資格に対応している。なお、以上の科目のうち、「研究・生命倫理」、「精神医療における心理支援（保健医療分野における理論と支援の展開）」、「心身医学と心理支援（保健医療分野における理論と支援の展開）」、「心理実践実習 A (地域医療実習)」、「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」、「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」などの科目は、医師が担当または分担して指導を行い、医学的視点や知識を修得するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害について医療の現状を理解することで医学的素養を培う。

資料 6

医療の素养と臨床心理面接の実践力をもった多職種協働促進型心理援助者養成モデル

科目区分	授業科目	履修年次	単位数	単位			授業形態			受験資格		備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習	公認	臨床	
臨床心理学論のと方法	臨床心理学特論Ⅰ	※1	1前	2		2	○				○	
	臨床心理学特論Ⅱ	※1	1後	2		2	○				○	
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	※1	1前	2	2		○			○	○	
	臨床心理面接特論Ⅱ	※1	1後	2		2	○				○	
臨床研究法	臨床心理学研究法特論	※A	1通	2	2			○			○	
	心理援助者のための職業倫理と生命・研究倫理		1通	1	1		○					
	課題研究（修士論文）		2通	4	4			○			○	
心理臨床の分野	心理援助職のための応用医学特論		1前	1	1		○					
	心理援助職のための多職種連携		1前	1	1		○					
	教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	※B	1後	2	2		○			○	○	
	精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	※D	1前	2	2		○			○	○	
	心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	※D	1後	2	2		○				○	
	産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	※C	2前	2	2		○			○	○	
	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	※C	2休	2	2		○			○	○	
心理援助の展開	福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	※D	2休	2	2		○			○	○	
	家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	※C	1後	2	2		○			○	○	
	心の健康教育に関する理論と実践		2後	2	2		○			○		
臨床心理面接定・技能	臨床心理基礎実習	※1	1通	2	2				○		○	
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	※1	1前	2	2			○		○	○	
	臨床心理査定演習Ⅱ	※1	1後	2		2		○			○	
	面接技法演習	※E	1後	2		2		○			○	
心理臨床の現場での実習	心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習）	1・2通	1	1					○	○		1単位45時間
	心理実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討実習Ⅰ）	1通	1	1					○	○		1単位45時間
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ））	※1	2通	1	1				○	○	○	1単位45時間
	臨床心理実習Ⅱ	※1	2通	1		1			○		○	
臨床等の現場	心理実践実習A（地域医療実習）	1後	2	2					○	○		1単位45時間
	心理実践実習B（福祉・教育実習）	1後	2	2					○	○		1単位45時間
	心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）	2通	2	2					○	○		1単位45時間
	心理実践実習D（身体領域病院実習）	2通	1	1					○	○		1単位45時間
小計				41	11		修了要件 基礎科目、研究科目及び専門科目の必修科目39単位以上を修得し、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること					
合計				52								

(改善事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

10. 実習演習科目担当教員及び実習指導者については、公認心理師資格を有する者が行うことが望ましいが、当該申請時点の教員の資格取得状況と、今後の教員配置及び実習指導者配置の方針についての説明を充実させること。

(対応)

審査意見のとおり、本学としても実習演習を担当する教員及び実習指導者は、公認心理師資格を有する者が望ましいと考える。

そこで、申請時点（4月）での教員の資格取得状況を下記のとおり示す。合わせて、「設置の趣旨を記載した書類」においても同じく明示する。

区分	講座等	職位	氏名	資格
専任	発達臨床心理学	教授	林 智一	公認心理師 臨床心理士
専任	心理アセスメント学	教授	橋本 忠行	公認心理師 臨床心理士
専任	臨床心理基礎学	教授	山田 俊介	公認心理師 臨床心理士
専任	心理疾患実践医学	教授	竹森 元彦	臨床心理士
専任	心身医学	教授	神原 憲台	臨床心理士
専任	精神医学	教授	黒瀧 直弘	公認心理師 臨床心理士
専任	基礎心理学	准教授	川人(木野本) 潤子	公認心理師 臨床心理士
専任	社会・集団心理学	准教授	野口 修司	公認心理師 臨床心理士
専任	心理実験指導学	准教授	坂中 尚哉	臨床心理士
専任	心理実験教育学	准教授	谷潤 真也	公認心理師 臨床心理士
専任	心理実験能学	講師	長谷(片山) 綾子	公認心理師 臨床心理士

【資格取得状況】

11名中8名が公認心理師資格を取得済みであり、未取得者3名についても、受験資格は有しております、今後資格試験受験を予定している。よって、教員については、公認心理師（資格を有した教員）による実習演習担当がさらに充実し、漸次、法令等で促されている条件を満たしていくこととなる。

一方、実習施設の実習指導者については、公認心理師資格取得者は一部に過ぎない状況にある。福祉施設や教育施設等では、臨床心理士資格を有する指導者も不在の施設がいくつかある。しかし、公認心理師法に定めのある経過措置が終了した後は、学外施設に所属する実習指導者の要件が、公認心理師資格の保有等となる。よって、本学としても、各実習施設・実習指導者に対して、経過措置機関中の資格取得又は新たな有資格者の配置を要請する方針である。

実習施設の指導者も資格取得が困難な場合があること、しかし、多様な領域での実習施設の確保が必要であることから、経過措置期間中は、本専攻の教員による巡回指導を密にした実習を行う。今後の状況によっては、既に公認心理師が配置されている施設に、新たな実習施設となつてもらうよう要請を行う。

以上の現状・方針等を「設置の趣旨を記載した書類」及びシラバスに明示した。

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類」【27頁～28頁】

新	旧
<p>(4) 実習の編成・内容の考え方と特色 (省略)</p> <p>(キ) 施設実習の指導体制について</p> <p>臨床心理学専攻の実習指導教員（実習・演習科目を担当する教員）の資格取得状況は、新たに着任する教員3名を含め、第一回目（平成30年度）の公認心理師試験に合格した教員が8名、今後公認心理師資格を得る予定の教員が3名である。本専攻教員は全員が公認心理師資格を有する方針である。臨床心理士資格（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会）は既に全教員が有している。</p>	<p>(4) 実習の編成・内容の考え方と特色 (省略)</p> <p>(キ) 施設実習の指導体制について</p>

また、実習施設の実習指導者については、現在のところ公認心理師資格を有する者が一部にすぎない現状にある。福祉施設や教育施設等では臨床心理士資格を有する指導者も不在の施設もいくつもあり、現行の香川大学大学院教育学研究科学校臨床心理専攻では、言語聴覚士や教育支援センターの学校教師も実習指導の一端を担ってきた。しかしながら公認心理師法の経過措置が終了した後は、学外の施設に所属する実習指導者の要件が、公認心理師の資格を有し、かつ所定の講習会を受講した者となる。そのため各実習施設及び実習指導者に対して、経過措置中に公認心理師資格を得る、あるいは新たに公認心理師を配置することについて協力を依頼する方針である。一方で、実習指導者には直ちに公認心理師資格を得るのが難しい場合もある現実を踏まえ、また多様な領域における実習施設を確保することも考慮し、経過措置期間中は本専攻の教員による巡回指導という方法により実習生を受け入れてもらう。場合によっては、既に公認心理師が勤務している施設に、新たに実習施設となってもらえるよう依頼を行う。

【資格取得状況】

区分	講室等	職位	氏名	資格
専任	発達臨床心理学	教授	林 智一	公認心理師 臨床心理士
専任	心理アセスメント学	教授	橋本 忠行	公認心理師 臨床心理士
専任	臨床心理接達学	教授	山田 俊介	公認心理師 臨床心理士
専任	心理療法実践学	教授	竹森 元彦	臨床心理士
専任	心身医学	教授	神原 寛台	臨床心理士
専任	精神医学	教授	黒竜 直弘	公認心理師 臨床心理士
専任	基礎心理学	准教授	川人(木野本) 潤子	公認心理師 臨床心理士
専任	社会・集団心理学	准教授	野口 修司	公認心理師 臨床心理士
専任	心理実践指導学	准教授	坂中 尚哉	臨床心理士
専任	心理実践教育学	准教授	谷渕 真也	公認心理師 臨床心理士
専任	心理実践能学	講師	長谷(片山) 綾子	公認心理師 臨床心理士

次に心理実践実習 A～D の科目毎に説明する。「心理実践実習 A (地域医療実習)」と「心理実践実習 B (福祉・教育実習)」の指導体制については、一人の実習指導教員が 1～2 施設を担当し、40 時間に 1 回程度の実習巡回等を実施する。実習は、主に「集中型」で行うが、週 1 回の実習を継続させる「分散型」も併用する。

附属病院と関連病院での「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」(90 時間) と「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」(45 時間) の指導については、各実習科目とも医学と臨床心理学の実習指導教員が行う。実習指導教員の専門の内訳は、「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」は、5 名 (医学 3 名、臨床心理学 2 名)、「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」は、6 名 (医学 4 名、臨床心理学 2 名) である。大学院生は、医療と心理支援の両面からの助言を受けることができる。実習先の各診療科との連携を密にして実習指導教員が定期的な連絡会、巡回指導を行う。また、大学院生の実習内容や担当事例に応じて、全教員によるバックアップ支援を行い、実習体験を通じてのグループ学習の助言や、事例理解におけるグループ・スーパービジョンの体制を整えて、実習効果を上げていく。

「心理実践実習 A」と「心理実践実習 B」の指導体制については、一人の実習指導教員が 1～2 施設を担当し、40 時間に 1 回程度の実習巡回等を実施する。実習は、主に「集中型」で行うが、週 1 回の実習を継続させる「分散型」も併用する。

附属病院での「心理実践実習 C」(90 時間) と「心理実践実習 D」(45 時間) の指導については、各実習科目とも実習指導教員 4 名の体制で行う。実習指導教員の専門の内訳は、医師 2 名、臨床心理士 2 名である。大学院生は、医療と心理支援の両面からの助言を受けることができる。実習先の各診療科との連携を密にして実習指導教員が定期的な連絡会、巡回指導を行う。また、大学院生の実習内容や担当事例に応じて、全教員によるバックアップ支援を行い、実習体験を通じてのグループ学習の助言や、事例理解におけるグループ・スーパービジョンの体制を整えて、実習効果を上げていく。

(新旧対照表) 【心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)】

新	旧
<p>《担当教員名》 黒滝直弘, 神原憲治, 長谷綾子, 竹森元彦, 中村 祐</p> <p>《授業の概要》 この授業は、1年次の心理実践実習A,B (地域病院実習) を踏まえ、実習生が本学の附属病院 (精神科) 及び地域の病院 (精神科)においてさらに心理実践実習を積むことによって、精神科における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、インターク面接、心理検査、心理面接、カンファレンス、デイケア等を中心とした実習を通して、要支援者において同意が得られたケースに関わりながら、公認心理師の活動や実情、心理的援助をするまでの自分の課題課題などを学ぶことを目的とする。とくに精神科における心理的支援の実際や心理検査の有効な用い方、集団療法をはじめとするグループ活動、精神科における患者の心理的理解・支援のあり方、また医師や看護師をはじめとする多職種との連携の在り方など、公認心理師が身につけるべき知識を体験的に学ぶ。修士2年次に選択する科目とする。精神科神経科の医師からの指導助言を受ける。</p> <p>《授業の目的》 学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、附属病院精神科及び地域の病院 (精神科) という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援 (心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ、援助を行うこと) についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>附属病院の精神・神経科及び地域の病院 (精神科)において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行なううえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。木曜日を中心として、グループ毎に通年15回の現場実習を行う。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、火曜日・水曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30~14:30までを中心として病院内実習とする。14:40~16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。</p> <p>【第1回】 附属病院精神科及び地域の病院 (精神科) における心理援助者の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について講義と演習を通して学ぶ (事前指導)</p> <p>【第2回】 附属病院精神科及び地域の病院 (精神科) における心理援助者の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について、講義と演習を通して学ぶ。講義と演習。実習先見学 (事前指導)</p> <p>【第3回~13回】 心理実践実習①~⑪ (現場実習と振り返り、記録)</p>	<p>《担当教員名》 黒滝、神原、長谷、竹森、中村</p> <p>《授業の概要》 この授業は、1年次の心理実践実習A,B (外部実習) を踏まえ、実習生が本学の附属病院 (精神科)においてさらに心理実践実習を積むことによって、精神科における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、インターク面接、心理検査、心理面接、カンファレンス等を中心とした実習を通して、公認心理師の活動や実情、心理的援助をする上での自分の課題課題などを学ぶことを目的とする。とくに精神科における心理的支援の実際や心理検査の有効な用い方、集団療法をはじめとするグループ活動、また医師や看護師をはじめとする多職種との連携の在り方など、公認心理師が身につけるべき知識を体験的に学ぶ。修士2年次に選択する科目とする。精神科神経科の医師からの指導助言を受ける。</p> <p>《授業の目的》 学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、附属病院精神科という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援 (心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ、援助を行うこと) についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>附属病院の精神・神経科において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行なううえで、学生10名は、5人一組で、2グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、グループ毎に前期5回、後期6回の現場実習を行う。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30~14:30までを中心として病院内実習とする。14:40~16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや5人グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。</p> <p>【第1回】 附属病院精神科における心理臨床家の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について講義と演習を通して学ぶ (事前指導)</p> <p>【第2回】 附属病院精神科における心理臨床家の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について、講義と演習を通して学ぶ。講義と演習。実習先見学 (事前指導)</p> <p>【第3回】 心理実践実習① (現場実習と振り返り、記録)</p> <p>【第4回】 心理実践実習②</p> <p>【第5回】 心理実践実習③</p>

	<p>【第6回】 心理実践実習④</p> <p>【第7回】 心理実践実習⑤</p> <p>【第8回】 心理実践実習⑥</p> <p>【第9回】 心理実践実習⑦</p> <p>【第10回】 心理実践実習⑧</p> <p>【第11回】 心理実践実習⑨</p> <p>【第12回】 心理実践実習⑩</p> <p>【第13回】 心理実践実習⑪</p> <p>【第14回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学びを確認する。（事後指導）</p> <p>【第15回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、自己の学びと課題を理解する。（事後指導）</p> <p><u>以上の計画については、実習施設の状況や事情などによって変更することがある。</u></p> <p>【授業及び学習の方法】 第1～2回は、精神科医療における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また、精神科医療機関に臨む基本的なマナーなどもついても学ぶ。精神科医療機関において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどのように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、各医療施設の特徴や施設の規模、目的などを知ることが重要である。またそこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について身に付ける。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。</p> <p>第3回～13回は、2名一組での現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、そこで出会ったケースの理解のために、その症状や医学的診断・治療方針と共に、心理援助者としての理解や心理援助的なコミュニケーションについて、医師、心理担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。</p> <p>第14～15回は、事後指導、全員での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、実習施設での医療的支援の現状と共に、心理的支援についての考察、チーム医療における心理援助者の役割・守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割やコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。</p> <p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検</p> <p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検</p>
--	--

<p>査、心理面接、地域支援 等)、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p> <p>各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、附属病院各診療科との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p> <p>心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。</p>	<p>査、心理面接、地域支援 等)、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p> <p>各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、附属病院各診療科との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p> <p>心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。</p>
<p>本心理実践実習は、精神・神経領域における、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) ・公認心理師資格の受験に必要な必修科目である。</p>	<p>本心理実践実習は、精神・神経領域における、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>

(新旧対照表) 【心理実践実習 D (身体領域病院実習)】

新	旧
《担当教員名》 神原憲治、黒滝直弘、長谷綾子、竹森元彦、日下 隆、辻 晃仁	《担当教員名》 神原、黒滝、長谷、竹森、日下、辻
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 附属病院の小児科や緩和ケアにおいて、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行なったうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つ診療科を並行してグループ毎に小児科3回、緩和ケア2回の現場実習を実施する。	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 附属病院の小児科や緩和ケアにおいて、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行なったうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つ診療科を並行してグループ毎に小児科3回、緩和ケア2回の現場実習を実施する。
施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。	施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。
【第1回】 医療機関における心理援助者の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導）	【第1回】 医療機関における心理臨床家の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導）
【第2回】 医療機関における心理援助者の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導）	【第2回】 医療機関における心理臨床家の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導）

<p>【第3～7回】 心理実践実習①～⑤ (現場実習と振り返り、記録)</p> <p>【第8回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学び、自己の課題を確認する。 (事後指導)</p> <p><u>以上の計画については、実習施設の状況や事情などによって変更することがある。</u></p> <p>【授業及び学習の方法】 第1～2回は、医療における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また医療機関に臨む基本的なマナーなどもついても学ぶ。医療機関において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出していくのか、それからどのように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、実習先の施設のイメージをもち、またそこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について身に付ける。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。</p> <p>第3回～7回は、2名一組での現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、そこで出会ったケースの理解のために、その症状や医学的診断・治療方針と共に、心理援助者としての理解や心理援助的なコミュニケーションについて、医師、心理担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。また、実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p> <p>第8回は、全員での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、実習施設での医療的支援の現状と共に、心理的支援についての考察、チーム医療における心理援助者の役割・守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割やコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) 公認心理師資格の受験に必要な必修科目である。</p>	<p>【第3回】 心理実践実習① (現場実習と振り返り、記録)</p> <p>【第4回】 心理実践実習②</p> <p>【第5回】 心理実践実習③</p> <p>【第6回】 心理実践実習④</p> <p>【第7回】 心理実践実習⑤</p> <p>【第8回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学び、自己の課題を確認する。 (事後指導)</p> <p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。</p> <p>実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、附属病院各診療科との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p> <p>心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
--	--